

2025年12月23日

下部消化管認定診療放射線技師資格者 各位

公益社団法人 日本診療放射線技師会

会長 上田 克彦

理事 川守田 龍

下部消化管認定診療放射線技師資格の今後の取扱いについて

平素より本会の活動に深いご理解と多大なるご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

また、日頃より消化管領域における専門性の高い診療業務にご尽力されていることに、改めて敬意を表します。

さて、すでに一部の機会においてお知らせしておりますとおり、本会では制度全体の在り方を見直す中で、今年度をもって一部の分科会活動を終了し、あわせて認定診療放射線技師制度についても整理・再編を行うこととなりました。一部の分野につきましては新たな認定資格制度へ移行いたしました。下部消化管認定診療放射線技師資格につきましては、昨年度に執行役員ならびに関係者間で慎重に協議を重ねた結果、本会として当該制度の役割は一定の成果をもって終了したとの判断に至りました。

一方で、これまで本資格を取得され、臨床現場において専門性を発揮されてきた皆さまのご努力と実績は、本会としても極めて重く受け止めております。そのため、制度としての新規認定は行わないものの、すでに認定を受けておられる資格者の皆さまに対しては、その知識・技術の継続性を尊重する立場から、資格そのものを直ちに失効させることは本意ではないとの考えを共有しております。

現在、本会では、消化管領域に関連するeラーニングを受講していただくことを条件に、下部消化管認定診療放射線技師資格を継続していただく方向で、具体的な運用方法について検討を進めております。詳細が確定次第、改めて正式にご案内申し上げますが、資格者の皆さまに過度なご負担をおかけすることなく、かつ質の担保が図れる形を目指しております。

本会といたしましては、これまで制度を支えてくださった皆さま一人ひとりに深く感謝するとともに、今後も診療放射線技師の専門性向上と国民医療への貢献を第一に考え、誠実に取り組んでまいります。

何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上